

# 第 6 回

# 成年後見人等の活動

～ご存知ですか? 将来の暮らしを守る制度～

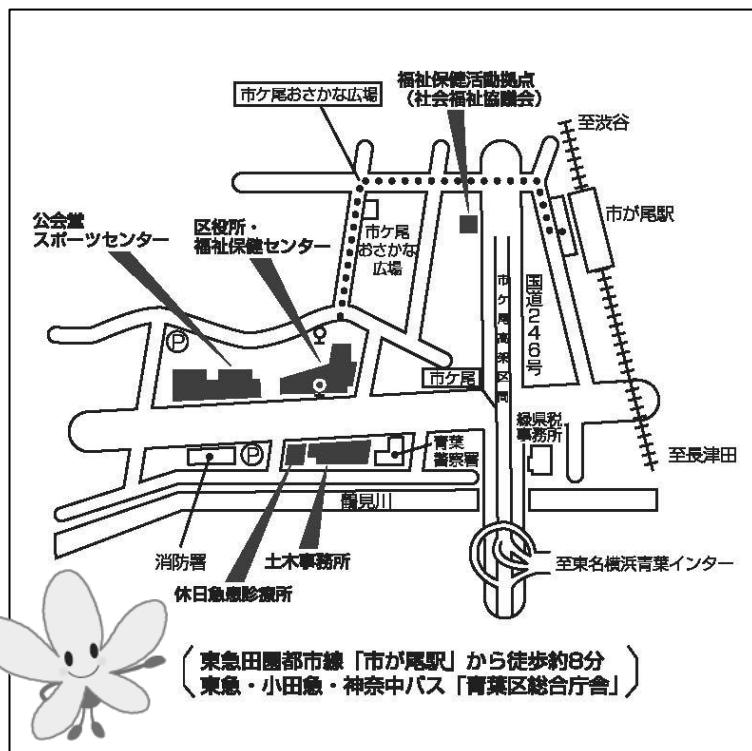
障害のある子のご家族にとって「親なきあと」の生活は大きなテーマです。将来の暮らしや財産を守る制度として、成年後見制度の利用は欠かせないものとなってきています。また、場合によっては親御さん自身が成年後見制度を利用する必要も出てきます。今回は実際に後見人としてご活躍されている、ご家族の方、ご本人や保佐人からお話を聞く機会を設けました。成年後見制度を利用してからの生活、後見人や保佐人の役割について実際の取り組みをご紹介しますので、皆様からのご参加お待ちしております。

### 【開催概要】

日時	会場	講師	受付開始
11月27日(火) 13:00～15:00	青葉区役所	親族後見人	<u>事前申し</u> <u>込み無し</u>
	4階会議室 120名	ご本人・保佐人・ 計画相談員	

### 【会場アクセス】

東急田園都市線「市ヶ尾駅」から徒歩 8 分  
東急・小田急・神奈中バス「青葉区総合庁舎」



### 【ご参加の際のお願い】

\* 事前申し込みはありませんので、直接会場にお越しください。

\* 会場は 100 名以上入りますが、当日定員に達した場合は受付をお断りする場合があります。

お早目のご来場をお願いします。

### 【お問合せ】

あおば地域活動ホームすてっぷ



担当：小柳

電話番号：045-988-0222